

2-2 水道事業の沿革

本町の水道は1968(昭和43)年10月に鳩山村簡易水道事業として創設認可を受け、1971(昭和46)年9月より給水を開始しました。創設事業における当初の計画給水人口は4,740人、計画一日最大給水量は753.5m³/日でした。

その後は鳩山ニュータウン地区での人口増加による水需要の増加に対応すべく、東松山市からの分水受水を始め、鳩山ニュータウン地区の専用水道を統合し1977(昭和52)年6月に上水道事業に変更しました。

また、1981(昭和56)年6月には人口増加率の減少に伴う給水量の変更や東松山市からの分水受水を埼玉県企業局からの受水に変更することにより、水源種別の変更などについて第一期事業変更認可を取得しました。

その後も人口変動などへの対応のため、3回の事業変更認可を取得してきました。直近の第四期事業変更認可の取得については、2014(平成26)年度の池田浄水場への紫外線処理施設整備に伴うものです。

表 2-2 水道事業の沿革

名称	認可年月日	給水開始年月	目標年度	計画給水人口	計画給水量
創設事業	S43.10.30	S46.9	S52	4,740人	753.5m ³ /日
(認可内容)	・鳩山村簡易水道事業として経営認可。				
上水道変更	S52.6.30	S53.10	S56	14,800人	4,027m ³ /日
(認可内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易水道事業及び専用水道を解消し上水道を創設。 ・計画給水人口の変更及び計画一日最大給水量の変更。 				
第一期変更	S56.6.26	S58.4	S57	12,000人	3,840m ³ /日
(認可内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・東松山市からの受水を県水受水に変更及び水源の種別を変更。 ・計画給水人口の変更及び計画一日最大給水量の変更。 				
第二期変更	S63.3.31	S63.4	H5	20,000人	8,228m ³ /日
(認可内容)	・計画給水人口の変更及び計画一日最大給水量の変更。				
第三期変更	H19.3.30	H19.4	H27	16,100人	6,600m ³ /日
(認可内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・第1水源を予備水源から新規水源へ切り替え。 ・浄水場の統廃合による浄水場能力の変更。 ・計画給水人口の変更及び計画一日最大給水量の変更。 				
第四期変更	H26.5.30	H26.4	H34	14,700人	5,700m ³ /日
(認可内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・紫外線処理設備の追加による浄水方法の変更。 ・計画給水人口の変更及び計画一日最大給水量の変更。 				